

【参考資料】 条例検討の経緯

委員会では、多くの市民の意見や情報を集め、それを基に、班長会議及び委員会会議で検討・集約し、条例素案を形作ってきた。

条例素案の提言

H18年度 基本条例の条文を検討（まちづくり基本条例検討委員会）

幅広い多くの市民意見を積み上げの条文の検討を行った。
（18年12月末現在）

- ・委員会会議 9回
- ・会議公開による傍聴意見 11件
- ・委員ヒアリング 22回
- ・班長、副班長会議 15回
- ・同委員長協議 16回
- ・各委員協議 随時
- ・協働キャラバン 56箇所
約770人（自治会、市民活動団体、事業者、各種グループ）
- ・市広報紙による周知 11月号特集号、1月号
- ・同上 はがきによる意見 9件
- ・フォーラム担当委員会 3回
- ・第2回公開フォーラム 約120人
- ・市ホームページによる随時の情報提供 随時

H17年度 基本条例の基盤を検討（市民活動促進委員会）

条例の基盤となる市民活動の実態や課題を把握し、その促進に向けた方策を「市民活動促進計画」にとりまとめ、条例の骨格を検討した。

- ・委員会会議 9回
- ・同班長会議 10回
- ・同委員長協議 10回
- ・市民活動実態アンケート調査 220団体
- ・団体ヒアリング 47団体
- ・市民活動データブック 303団体
- ・第1回公開フォーラム 約90人
- ・市ホームページによる随時の情報提供 随時

（参考 / 旧野洲町）

- 平成14年 「野洲町住民活動データブック」の発行
・200団体の住民活動を把握。
- 平成12年 「野洲町まちづくり白書」の発行
・160団体の住民活動を把握。
- 平成7年 「ほほえみ やすちょう」発信